



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

区画整理だより

<発行日>
平成27年8月吉日
<発行者>
日進赤池箕ノ手土地区画整理組合
理事長 山田錳司
※組合事務所
日進市赤池町箕ノ手2番地1155
Tel/Fax (052) 807-3126
<ホームアドレス>
<http://www.nisshin-akaike.com/>

「工事の進捗状況と今後の予定について」

理事長 山田錳司

残暑の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本組合事業に格別のご理解ご協力有難うございます。

さて、この度、施行地区内の都市計画道路小田赤池線が平成27年6月25日に開通しました。現在、事業の最盛期を迎えており、本地区を南北に縦断する赤池箕ノ手中央線についても、今年の秋頃には供用開始する予定であります。

また、建物等移転につきましては、今後とも関係権利者のご理解とご協力をいただきながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

今後も役員一同全力で事業推進に努力してまいりますので、組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ致します。

総代の就任について

平成27年6月18日に本組合の総代選挙が執行され、7月1日付けにて、下記の総代35人の就任が確定しましたので、ご報告させていただきます。

蟹江信男	蟹江秀雄	蟹江 均	蟹江吉弘	川村栄治
川村英治	鬼頭信男	小池設夫	小池 司	小池 誠
小池 亘	近藤繁久	近藤 真	酒井紀子	杉浦薦枝
鈴木安雄	鈴木喜博	地福幸二	新美直樹	早川悦央
早川一三	早川貞彦	早川伸行	早川義隆	福岡勝己
福岡 孝	水谷修三	宮崎俊男	山田克己	山田達也
山田幹雄	山田保雄	山田雄志	山田督昌	山田陸治
(敬称略)				

小田赤池線開通式について

平成27年6月25日、本事業地内の都市計画道路小田赤池線の整備が完了し、開通式が行われました。開通式には市長、県・市議会議員らをはじめ組合関係者等多数出席して記念式典、テープカット及び走り初めが行われました。

理事長挨拶



テープカット



走り初め

組合事務所移転のお知らせ

平成27年7月23日より下記位置に移転し、住所が変更となりましたので、よろしくお願いいたします。(新組合事務所までの経路については右記図面を参照してください。)

住 所 〒470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地1155

TEL/FAX 052(807)3126

執務時間 平日：午前9時から午後4時まで

(ただし、正午から午後1時までは休務)

休日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆）



平成27年7月31日現在

新組合事務所案内図

① 小田赤池線、赤池駅前線交差点付近



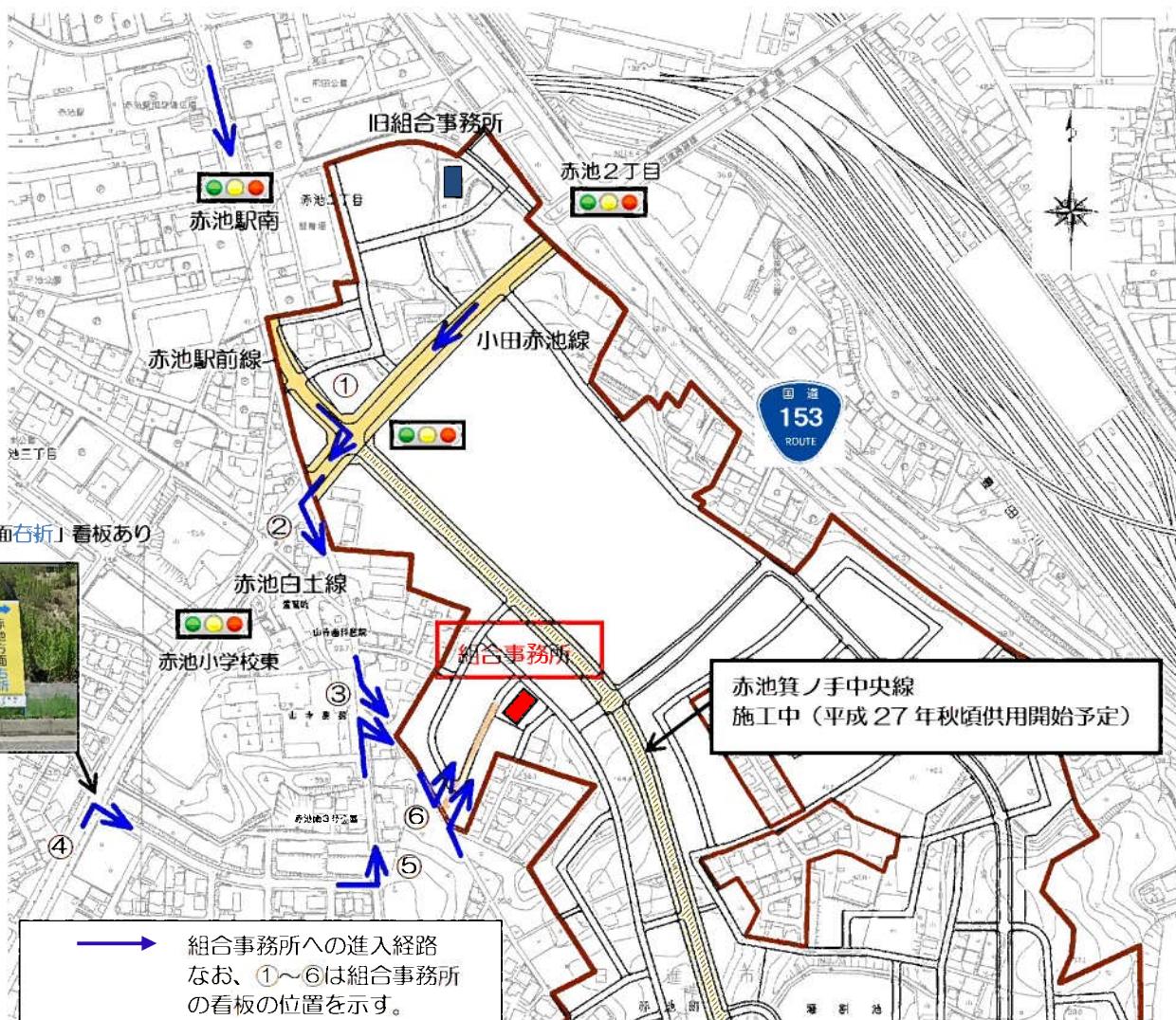
② 赤池白土線、小田赤池線交差点



③ 山寺靈苑付近（赤池白土線）



「赤池方面右折」看板あり



④ 小田赤池線（荒池～赤池小学校東間）



⑤ 赤池白土線交差点



⑥ 組合事務所入口



組合からのお願い

・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の『登記事項証明書』を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は『住民票（写し）』を、組合に必ずご提出ください。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせください。）

- | | |
|--------------------|------------------------------------------|
| ① 売買されたとき | ④ 複数名義から単独名義になったとき |
| ② 贈与、相続されたとき | ⑤ 合筆、分筆されたとき |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき（但し、抵当権のみの変更は除く） |

・建築等の行為をされる方へ【土地区画整理事業法第76条申請が必要です。】

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分の公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることができますので、十分ご理解いただきたいと思います。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせください。）

・工事現場への立入り禁止について

工事範囲が広がり、特殊な大型工事車両が地区内に入っておりますので、犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いします。

立入時間：日の出より日没まで

組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しております。一度ご覧になってください。

＜ホームアドレス：<http://www.nisshin-akaike.com/>＞

問い合わせ先（組合事務所）

住 所：〒470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地1155

TEL/FAX：052（807）3126

執務時間：平日：月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

（但し、正午から午後1時までは休務）

休日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆）